

報告第 15 号

地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、一般社団法人
大山田農林業公社に係る令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間における事業
の決算に関する書類を別冊のとおり提出します。

令和 5 年 6 月 30 日提出

伊賀市長 岡 本 栄